

ふるさと納税ご存知ですか？

～浦添市ふるさとでこの都市応援基金～

問い合わせ 企画課 ☎876-1234 (内線2512)



▲中学生海外短期留学派遣事業の様子

「ふるさと納税制度」とは
ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したいと思う自治体へ寄附した場合、所得税、市・県民税の一部が控除される制度のことです。「ふるさとを大切にしたい」、「自治体を応援したい」という皆さんからの善意やご厚意を形にしようとするものです。

ふるさと納税の広まり

平成21年度に制度が始まってから5年が経ち、最近ではテレビなどでも取り上げられる機会が多くなってきました。平成21年度には約3万人だった寄附者が平成25年度には10万人を超え、寄附額も100億円を超えました。

寄附金控除について

ふるさと納税は、法律上は寄附金として扱われ、寄附金控除の対象となります。都道府県・市区町村に対する寄附金のうち、2,000円を超える部分について、住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。控除額は、寄附者の家族構成や所得額などによって異なります。なお、出身地や過去の居住地に限らず、いずれの都道府県、市区町村に対する寄附金でも対象になります。複数の都

道府県や市区町村に対して寄附を行った場合は、その合計額が対象となります。

寄附金控除を受けるには

控除を受けるには、寄附をした方が都道府県や市区町村が発行する領収書等を添えて、寄附を行った翌年の3月15日までに住所を管轄する税務署で確定申告の手続を行う必要があります。所得税の確定申告を行う必要のない給与所得者または年金所得者で、個人住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、寄附金を支払った翌年の1月1日現在お住まいの市町村へ申告してください。所得税の確定申告を行う方は、市町村への住民税の申告は不要です。

いつ還付されますか？

平成26年1月～12月に行われた寄附の控除を受けるには、平成27年3月に確定申告をしなければなりません。平成26年度の所得税のうち、控除額が申告時の指定口座へ還付され、残りは平成27年度の住民税から控除されます。

寄附金控除に関する問い合わせ

市民税課
(内線2211・2217)

平成24年度と平成25年度は「中学生海外短期留学派遣事業」にふるさと納税を活用しました。皆さんの寄附で浦添市はさらに住みやすいまちを目指します。

浦添桑菓撰呈！

浦添市では、5,000円以上の寄附をいただいた市外在住の方に対し、浦添市の魅力をもっとアピールするため、市の特産品である桑の葉を使ったお菓子と桑茶の詰め合わせ「浦添桑菓撰」を差し上げています。

『浦添桑菓撰』は一括交付金を活用した桑事業の一環で、地元事業者の方々のご協力を得てつくられた市の特産品です。今後も市内事業者の皆様のご協力のもと、市の魅力を発信していきます。



(5) 福祉のまちづくりに関する事業

(6) 快適で美しいまちづくりに関する事業

(7) 環境と共生するまちづくりに関する事業



これまでの寄附実績額

年度	件数	金額 (円)
H20	7	7,676,000
H21	2	2,020,000
H22	3	2,510,000
H23	4	2,042,750
H24	7	2,251,216
H25	9	2,222,000
合計	32	18,721,966

寄附のご協力について

これまで多くの方にご支援をいただいておりますが、さらなる市の発展のため、ご協力をお願いします。

平成25年度に頂いた応援メッセージ

- ふるさと納税制度を利用した市の産業発展をお祈りします。次回、沖縄訪問の際には立ち寄らせて頂きたいと思いをします。
- 浦添市の新しいまちづくりを応援しています。
- 中小企業の活力になれば幸いです。

▼30,000円を寄附した場合

年収700万円、夫婦と子供2人の世帯（住民税所得割額300,000円、所得税の税率10%）

寄附控除の例

控除対象外
2,000円

寄附控除対象額 ①+②+③
28,000円

住民税の控除額計 ①+②
25,200円

①住民税の基本控除額
2,800円

②住民税の特別控除額
22,400円

③所得税の
控除額
2,800円

浦添市ふるさとでこの都市応援基金

浦添市は平成20年9月29日に浦添市でこの都市まち応援基金条例を制定しました。平成25年度末現在、寄附件数32件、寄附総額18,721,966円、平成26年3月31日現在での基金残高は15,017,000円となっています。

寄附金の活用について

浦添市では、寄附の申込の際に次の7事業の中から用途を指定していただくことができます。

- 産業振興に関する事業
- 生涯学習に関する事業
- 未来を担う人づくりに関する事業



浦添市



寄附者



①寄附申込書の記入・送付

(窓口・郵送・FAX・メールで受け付けております)
申込書は企画課窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

②入金方法に応じて納付書・郵便振替書の送付等

③入金

④受領書・返礼品の送付